日 時	Ė	平成19年9月10日(月)					午前	1	0 時	開会				
出席議員		(1	5人))										
		1 耆	昏]	Γ	藤	和	子			2番	大ク	、保	朝	泰
		3 瞉	昏 ブ	t	溝	雅	昭			4番	エ	藤	俊	広
		5 耆	昏]	Γ	藤	禎	子			6番	村	上	啓	=
		7番 北			Щ	_	衛	8番			佐々木			隆
		9 1	昏後	复	藤	秀	憲		1	0番	Щ	田	鉱	_
		111	香味	鳥	海	泰	Ξ		1	2番	中	田	博	文
		13音	香汤	₹ N	藤	直	文		1	4番	エ	藤	賢	治
		15≹	昏裕	畐	\pm	幸	雄		1	6番	村	上	隆	昭
欠席議員		(なし	J)											

出席要求による出席者職氏名

市	市長		鳴	海	広	道	副市		長	玉	田	芙佐男			
総	務	部	長	村	上	豊	継	企i	画財	政部	長	柿	崎	武	光
民	生	部	長	エ	藤		誠	福	祉	部	長	Щ	田	良	_
	木商コ オ技術t			Ξ	浦		貢	建	設	部	長	佐久	7木	武	市
上	下水	道部	長	盛		恵之	之介	黒事	石 務	病局	院 長	木	立	正	博
総	務	課	長	佐	Щ	孝	司	財	政	課	長	成	田	耕	作
国(保医	療 誤	長	褔	士	勝	彦	福	祉 総	務課	長	清	水	弘	美
	林 説 オ技術も			I	藤	秀	雄	土	木	課	長	村	元		茂
監	查	委	員	廣	瀬	左喜	喜男	教 委	育多	長員	会 長	篠	村	正	雄
教	Ĕ	Ì	長	横	Щ	重	Ξ	教	育	部	長	エ	藤		忠
選 ³ 委	理学堂 員	里委員	員会 長	佐	藤		明	農業	業委員	会会	:長	木	村	兼	作

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成19年第3回黒石市議会定例会議事日程 第1号

平成19年9月10日(月) 午前10時 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 報告第15号 黒石市国民保護計画の作成について

第 4 議案第71号 平成18年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について 第 5 議案第72号 平成18年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につい 7 第 6 議案第73号 平成18年度黒石市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について 議案第74号 平成18年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定につい 第 7 て 第 8 議案第75号 平成18年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 第 9 議案第76号 平成18年度黒石市西十和田ユース・ホステル特別会計歳入歳出決 算認定について 第10 議案第77号 平成18年度黒石市観光施設事業特別会計歳入歳出決算認定につい て 第11 議案第78号 平成18年度黒石市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について 第12 議案第79号 平成18年度黒石市温泉供給事業特別会計歳入歳出決算認定につい 7 第13 議案第80号 平成18年度黒石市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定に ついて 第14 議案第81号 平成18年度黒石市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について 議案第82号 平成18年度黒石市中川財産区会計歳入歳出決算認定について 第15 第16 議案第83号 平成18年度黒石市上十川財産区会計歳入歳出決算認定について 第17 議案第84号 平成18年度黒石市追子野木財産区会計歳入歳出決算認定について 議案第85号 平成18年度黒石市温湯財産区会計歳入歳出決算認定について 第18 議案第86号 平成18年度黒石市袋財産区会計歳入歳出決算認定について 第19 第20 議案第87号 平成18年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計決算認定につい て 第21 議案第88号 平成18年度黒石市水道事業会計決算認定について 第22 議案第89号 平成18年度黒石市下水道事業会計決算認定について 第23 議案第90号 黒石市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例制定に ついて 第24 議案第91号 黒石市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例制定につ いて

第26 議案第93号 黒石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制

第25 議案第92号 黒石市職員の分限に関する条例制定について

定について

- 第27 議案第94号 青森県中弘南黒地方視聴覚教育協議会の廃止について
- 第28 議案第95号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第29 議案第96号 平成19年度黒石市一般会計補正予算(第3号)
- 第30 議案第97号 平成19年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 第31 議案第98号 平成19年度黒石市老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 第32 議案第99号 平成19年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 第33 議案第100号 平成19年度黒石市水道事業会計補正予算(第1号)
- 第34 議案第101号 平成19年度黒石市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 第35 議案第102号 平成19年度黒石市簡易水道特別会計補正予算(第1号)
- 第36 議案第103号 平成19年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 第37 議案第104号 平成19年度黒石市土地取得特別会計補正予算(第1号)
- 第38 議案第105号 平成19年度黒石市上十川財産区会計補正予算(第1号)
- 第39 議案第106号 平成19年度黑石市追子野木財産区会計補正予算(第1号)

市長提案理由説明

第40 決算特別委員会設置について

出席した事務局職員職氏名

事務局長斎藤光雄

次 長 長谷川 直 伸

議事係長太田誠

議事係主査 山谷成人

会議の顚末

午前10時04分 開 会

議長(斎藤直文) ただいまから、平成19年第3回黒石市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

議長(斎藤直文) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において3番大溝雅昭議員、14 番工藤賢治議員を指名いたします。

議長(斎藤直文) 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月21日までの12日間といたしたいと思います。これに 御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、会期は12日間と決定いたしました。

議長(斎藤直文) この際、諸般の報告をいたします。

まず、議長、事務局長において、第83回全国市議会議長会定期総会に出席いたしましたので、別紙のとおり御報告いたします。

次に、監査委員から、例月出納検査報告並びに財政援助団体監査報告が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、議員派遣の件について、別紙議員派遣承認報告書のとおり、閉会中、議長において議員派遣を承認いたしましたので、御報告いたします。

議長(斎藤直文) 日程第3 報告第15号から、日程第39 議案第106号まで、合わせて37件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登 擅

市長(鳴海広道) 今回の定例会に提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。 案件は、平成18年度黒石市一般会計及び各特別会計決算認定について19件のほか、平成 19年度黒石市一般会計補正予算案など、合わせて37件であります。

最初に、報告第15号は、黒石市国民保護計画の作成についてでありますが、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条第1項に基づき黒石市国民保護計画を作成しましたので、同条第6項の規定により、報告するものであります。

次に、議案第71号から議案第89号までは、平成18年度各会計決算認定についてでありますが、それぞれ監査委員の審査を受け、その意見を付して、決算書を提出した次第であります。

さて、決算内容の細部につきましては、参与からそれぞれ説明をいたさせますが、そのあらましについて、御説明申し上げます。

まず、一般会計につきましては、予算現額179億8,269万4,000円に対し、支出額178億3,318万5千余円であります。

したがいまして、翌年度への繰越額を除いた不用額は、7,286万6千余円となっております。

また、翌年度への繰越額を差し引いた予算現額に対する支出済額の割合は、99.6%であります。

不用額の主なものは、教育費3,286万6千余円、災害復旧費1,126万7千余円、総 務費1,005万9千余円などでございます。

歳入では、収入済額172億4,759万7千余円となっており、調定額に対し、97.6%の割合になりました。

内容といたしましては、予算現額に対し、市税2,195万7千余円、使用料及び手数料624万3千余円の増額となっておりますが、諸収入7億193万2千余円、市債2,870万円などが減額になりました。

歳入歳出差し引きでは、5億8,558万7千余円の歳入不足となり、繰越明許による翌年 度に繰り越すべき一般財源5,962万6,000円と合わせた6億4,521万3千余円は、 繰上充用金をもって補てんいたしました。

次に、国民健康保険特別会計は、予算現額46億4,924万8,000円に対し、支出済額は44億4,425万3千余円となっており、2億499万4千余円の不用額が出ております。

不用額の主なものは保険給付費7,133万2千余円、予備費6,722万円などであります。

歳入では、収入済額が45億1,869万8千余円となりましたので、差し引き7,444 万4千余円の黒字となり、翌年度へ繰り越すことにいたしました。

老人保健特別会計では、予算現額32億7,358万1,000円に対し、支出済額は32 億6,109万6千余円となっており、これに対し、収入済額は32億6,626万9千余円 であります。

したがいまして、差し引き517万2千余円の黒字となりましたので、翌年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、姥懐霊園墓地特別会計は、予算現額9,587万8,000円に対し、支出済額は9,326万9千余円でありますが、収入済額が1,181万7千余円にとどまり、歳出に対し、差し引き8,145万2千余円の不足額が生じましたので、繰上充用金をもって補てんいたしました。

介護保険特別会計では、予算現額24億7,855万円に対し、支出済額は24億1,36 5万6千余円となっており、これに対し、収入済額は24億8,261万余円であります。 したがいまして、差し引き6,895万3千余円から繰越明許による翌年度に繰り越すべき221万7,000円を差し引いた6,673万6千余円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、西十和田ユース・ホステル特別会計は、予算現額8,903万9,000円に対し、 支出済額は8,903万8千余円でありますが、収入済額が202万6千余円にとどまり、歳 出に対し、差し引き8,701万2千余円の不足額が生じましたので、繰上充用金をもって補 てんいたしました。

観光施設事業特別会計は、予算現額3億1,208万1,000円に対し、支出済額は2億9,217万余円でありますが、収入済額が3,681万4千余円にとどまり、歳出に対し、差し引き2億5,535万6千余円の不足額が生じましたので、繰上充用金をもって補てんいたしました。

次に、簡易水道特別会計では、予算現額8,705万2,000円に対し、支出済額は1,475万2千余円となっており、これに対し、収入済額が8,736万5千余円となりましたので、差し引き7,261万3千余円の黒字となり、翌年度へ繰り越すことにいたしました。

温泉供給事業特別会計は、予算現額 2 億 1 , 3 4 2 万 1 , 0 0 0 円に対し、支出済額は 2 億 8 8 5 万 8 千余円でありますが、これに対し、収入済額が 1 , 5 4 6 万 3 千余円にとどまり、歳出に対し、差し引き 1 億 9 , 3 3 9 万 5 千余円の不足額が生じましたので、繰上充用金をもって補てんいたしました。

次に、農業集落排水事業特別会計では、予算現額1,909万8,000円に対し、支出済額は1,852万5千余円となっており、これに対し、収入済額が1,919万9千余円であります。

したがいまして、差し引き67万3千余円の黒字となりましたので翌年度へ繰り越すことに いたしました。

土地取得特別会計では、予算現額4,000円に対し、支出済額は、1千余円となっており、 収入済額は3千余円であります。

したがいまして、差し引き2千余円の黒字となりましたので、翌年度へ繰り越すことにいた しました。

次に、各財産区会計について申し上げます。

中川財産区会計を初め、上十川、追子野木、温湯、袋の各財産区会計については、それぞれ 歳入歳出差し引きで黒字となっておりますので、翌年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、国民健康保険黒石病院事業会計についてでありますが、収益的収入及び支出では、収入額42億7,808万2千余円に対し、支出額50億5,700万8千余円となっており、

消費税を除いた当年度の純損失は、7億5,814万2千余円であります。

したがいまして、前年度繰越欠損金と当年度純損失を加えた当年度未処理欠損金は、49億438万9千余円となりました。

一方、資本的収入及び支出では、収入額2億7,216万9,000円に対し、支出額は、 2億7,216万8千余円となっております。

次に、水道事業会計についてでございますが、収益的収入及び支出では、収入額8億7,909万5千余円に対し、支出額7億8,305万8千余円となっており、消費税を除いた当年度の純利益は、8,834万1千余円であります。

したがいまして、前年度繰越利益剰余金に当年度純利益を加えた当年度未処分利益剰余金は、 2億8,313万3千余円となりました。

一方、資本的収入及び支出では、収入額2億4,680万円に対し、支出額は、4億4,9 16万5千余円となっております。

したがいまして、収入額が支出額に不足する2億236万5千余円は、過年度分損益勘定留 保資金などで補てんいたしました。

次に、下水道事業会計について申し上げます。

収益的収入及び支出では、収入額3億6,587万4千余円に対し、支出額が、7億4,188万9千余円となっており、消費税を除いた当年度の純損失は、3億6,704万5千余円であります。

したがいまして、前年度繰越欠損金と当年度純損失を加えた当年度未処理欠損金は、36億7,139万5千余円となりました。

一方、資本的収入及び支出では、収入額7億3,297万6千余円に対し、支出額は7億3, 296万9千余円となっております。

以上、各会計決算の概要について申し上げましたが、御審議の際、詳しく御説明申し上げま すので、よろしく認定してくださるようお願い申し上げます。

次に、そのほかの案件について、御説明いたします。

議案第90号は、黒石市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例制定についてでありますが、証券取引法の一部改正及び郵便貯金法の廃止に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第91号は、黒石市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例制定についてでありますが、特殊勤務手当の支給額を改めるため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第92号は、黒石市職員の分限に関する条例制定についてでありますが、地方公務員法

の規定に基づく職員の意に反する休職等の手続や失職の例外などに関して必要な事項を定める ため、提案するものでございます。

次に、議案第93号は、黒石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制 定についてでありますが、家庭ごみの有料化を図るため、所要の改正をしようとするものであ ります。

議案第94号は、青森県中弘南黒地方視聴覚教育協議会の廃止についてでありますが、地方 自治法第252条の6においてその例によることとされる同法第252条の2第3項の規定に 基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第95号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでありますが、 人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員を推薦しようとするものであります。 議案第96号は、平成19年度黒石市一般会計補正予算でありますが、歳入歳出それぞれ3,

066万6,000円を追加し、予算の総額を151億6,288万1,000円にしようと するものでございます。

まず、歳出は、本年4月の人事異動に伴う人件費を調整するほか、第3款 民生費に1億2 27万円を追加し、第14款 前年度繰上充用金では、平成18年度決算の実質収支が確定したことにより、6,396万6,000円を減額するものでございます。

歳入の主なものは、第9款 地方交付税では、本年度の普通交付税の交付額確定により、1億3,214万7,000円を増額し、第19款 諸収入では、普通交付税の増額などに伴い、1億9,395万2,000円を減額するものでございます。

次に、議案第97号は、平成19年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算でありますが、 歳入歳出それぞれ1億5,145万7,000円を追加し、予算の総額を47億8,199万 円にしようとするものであります。

歳出は、保険給付費及び基金積立金が主なものであり、歳入は、療養給付費等交付金及び繰越金を計上いたしました。

議案第98号は、平成19年度黒石市老人保健特別会計補正予算でありますが、歳入歳出それぞれ601万2,000円を追加し、予算の総額を31億4,356万2,000円にしようとするものでございます。

歳出は、諸支出金が主なものであり、歳入は、繰越金などを計上いたしました。

次に、議案第99号は、平成19年度黒石市介護保険特別会計補正予算でありますが、歳入歳出それぞれ7,186万円を追加し、予算の総額を26億3,028万2,000円にしようとするものであります。

歳出は、諸支出金及び基金積立金が主なものであり、歳入は、繰越金などを計上いたしまし

た。

議案第100号は、平成19年度黒石市水道事業会計補正予算でありますが、収益的収入及び支出について、それぞれ250万円を追加しようとするものでございます。

次に、議案第101号は、平成19年度黒石市下水道事業会計補正予算でありますが、収益 的支出について、196万5,000円を追加しようとするものであります。

また、議会の議決を経なければ流用することができない経費についても、職員給与費に79 万2,000円を追加しようとするものであります。

議案第102号は、平成19年度黒石市簡易水道特別会計補正予算でありますが、歳入歳出 それぞれ1,261万3,000円を追加し、予算の総額を9,496万7,000円にしよ うとするものでございます。

歳出は、事業費及び予備費であり、歳入は、繰越金を計上いたしました。

次に、議案第103号は、平成19年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算でありますが、歳入歳出それぞれ67万3,000円を追加し、予算の総額を1,800万3,000円にしようとするものであります。

歳出は、事業費であり、歳入は、繰越金などを計上いたしました。

議案第104号は、平成19年度黒石市土地取得特別会計補正予算でありますが、繰越金の確定と基金の積み立てに伴い、歳入歳出をそれぞれ補正するものでございます。

次に、議案第105号は、平成19年度黒石市上十川財産区会計補正予算でありますが、歳 入歳出それぞれ20万5,000円を追加し、予算の総額を1,251万8,000円にしよ うとするものであります。

議案第106号は、平成19年度黒石市追子野木財産区会計補正予算でありますが、歳入歳出それぞれ30万4,000円を追加し、予算の総額を219万6,000円にしようとするものでございます。

以上、議案の内容を簡単に申し上げましたが、今定例会には、黒石地区清掃施設組合規約の 一部変更を追加提案する予定でありますので、ただいま御説明申し上げました議案とあわせて、 よろしく原案どおり御議決を賜りますようお願い申し上げます。

降壇

議長(斎藤直文) お諮りいたします。

ただいま上程いたしました案件については、議事の都合により、後刻審議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については後刻審議することに決しました。

議長(斎藤直文) 日程第40 決算特別委員会設置についてを議題といたします。 お諮りいたします。

先ほど上程いたしました案件のうち、平成18年度各会計決算認定については、議員全員を もって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思います。これ に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、平成18年度各会計決算認定については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

なお、決算特別委員会は本会議終了後、引き続きこの場所において開きますので、よろしく お願いいたします。

議長(斎藤直文) この際、お諮りいたします。

議案調査、委員会審査等のため、9月11・12・15・16・17・18・19・20日の8日間、休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、8日間休会することに決しました。

議長(斎藤直文) 本日はこれにて散会いたします。

午前10時30分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成19年9月10日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会議員 大溝 雅昭

黒石市議会議員 工 藤 賢 治